



平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満の人が対象
**10月1日からB型肝炎ワクチンが
 定期接種（無料）になります**

保健センター ☎ 33・8000

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。

ワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスへの抵抗力（免疫）ができ、一過性の肝炎の予防だけでなく、キャリアになることも予防できます。

対象者 平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満の人（対象者には個別に予診票を送付します）

※10月1日以前に接種された人は、任意接種となり公費助成の対象となりませんのでご注意ください。

※H B s 抗原陽性の妊婦から生まれたB型肝炎ウイルスに感染するおそれのあるお子さんであって、

抗H B s 人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのあるお子さんについては、対象となりませんのでご注意ください。

接種方法 町内医療機関（本紙26ページ参照）での個別接種

※事前予約が必要です。

※町外医療機関で接種を希望する場合は事前に保健センターで手続き



が必要です。

接種回数と接種間隔 27日以上の間隔をおいて2回接種。初回接種から

5カ月以上（139日以上）を経過した後に3回目接種（合計3回接種）（標準的には生後2カ月に達した時から生後9カ月に至るまでの期間）

※対象者が10月1日以前に任意で接種している場合は、残りの接種を1歳未満で受けることができます。

※1歳になつてしまうと、定期接種の対象外になります。1回目の接種から3回目の接種まではおおよそ半年間かかりますので、スケジュールをご確認いただき計画的に接種してください。

に接種してください。

回収ボックスをご利用ください
使用済み小型家電の回収にご協力ください

清掃工場（環境管理課） ☎ 33・5003

町では使用済み小型家電を回収することで、資源の有効活用と環境汚染防止に努めています。

回収対象品目（例） 電話機・携帯電話・ビデオカメラ・デジタルカメラ・懐中電灯・音響機器・USBメモリ・電子辞書・電卓・ヘアドライヤー・ゲーム機・リモコン・携帯型ラジオ・DVDプレイヤー・チューナー・時計・血圧計・補聴器・ヘッドホン・イヤホン・カー用品（カーナビ・VICSユニット）など

回収できないもの テレビ・電池・充電機・エアコンなど

回収ボックス設置場所

町役場・青垣生涯学習センター・保健センター・清掃工場

※投入したものは取り出せません。



※投入口の大きさは35センチ×20センチです。ボックスに入らないものは回収できません。

※個人情報自己責任で消去してください。

※乾電池・電球は、製品から取り外して投入してください。

※公共施設の開庁日、開庁時間にご利用ください。



▲小型家電回収ボックス

ごみの分別、使用済み小型家電回収の啓発イベント

ごみの分別、使用済み小型家電回収の実施内容をよりよく知っていただくために、啓発イベントを行います。

日程

十六市 10月16日(日)
 やどかり市 11月3日(祝)



10月24日(月)から受付を開始 保育園の入所申込を受け付けます

「宮古保育園」「宮森保育園」「こどもの森阪手保育園」の、平成29年度の新規入所申込を受け付けます。

受付期間

10月24日(月)～11月4日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)

対象 0歳児(生後6カ月。阪手保育園のみ生後3カ月)～5歳児
入所基準

保護者が次のいずれかの理由で日中児童を保育できないと認められた場合(同居の親族などが保育できる場合を除く)

- 常に家庭外または家庭内で児童と離れて働いている。または働く予定である(月64時間以上)
- 病気やケガ、心身に障がいがある。
- 長期間、病人や心身に障がいのある人の看護をしている。
- 就学している。(職業訓練などを含む)
- 日中児童を保育できないその他の理由がある。

選考方法 平成29年1月中旬に対象者の面接と調査を実施します。

健康福祉課子育て支援係 ☎ 34・2098

支給認定

保育の必要性などを判断するため「支給認定申請書」を提出していただき、認定を受ける必要があります。※入所基準に合致していても、定員に余裕がない場合は入所できないことがあります。

※平成28年度の申し込みをした人も手続きが必要となります。

申込方法

健康福祉課にある申請書に必要事項を記入し、勤務証明書などの保育が必要であることを証明するものを添えて、健康福祉課子育て支援係へ。



町長との対話の集会

田原本町タウンミーティング

広報課広報係 ☎ 34-2069

開かれた行政を推進し、住民参加のまちづくりを進めていくため、タウンミーティングを開催します。

この集会は、主要な施策などについて説明を行い、町政についてご理解を深めていただくとともに、町政に対するご意見などを承るために行うものです。

申込不要

日時 10月29日(土)午後2時～(2時間程度)

場所 町民ホール

対象 田原本中学校区の人

日時 11月12日(土)午後2時～(2時間程度)

場所 青垣生涯学習センター 2階研修室

対象 田原本北中学校区の人

※中学校区ごとに開催しますが、ご都合に合わせてどちらでもご参加いただけます。

※満員になった場合、入場をお断りすることがあります。

平成28年度臨時福祉給付金

障害・遺族年金受給者向け給付金

申請を受付しています

町臨時福祉給付金等給付事業実施本部 ☎ 33-9001

申請受付期間 9月26日(月)～12月26日(月)

※郵送での申請にご協力ください。

申請受付窓口 田原本町臨時福祉給付金等給付事業実施本部(健康福祉課内)

申請方法 対象と思われる人に町役場から申請書を送付しています。支給される可能性がある人は必要事項に記入・押印のうえ、添付書類(本人確認書類、通帳等の写しなど)と合わせて同封の返信用封筒でご返送ください。※申請書の提出をもって必ず給付を受けられるものではありません。提出された申請書に基づき、必要な審査を行い、その結果で支給(不支給)の決定を行います。結果は後日郵送します。

※障害・遺族年金受給者向け給付金は、高齢者向け給付金を既に受給されている人は対象となりません。

※対象と思われる人で申請書が届かなかった人は、ご連絡ください。

※詳しくは今月号の折込チラシをご覧ください。